

第 5 章

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

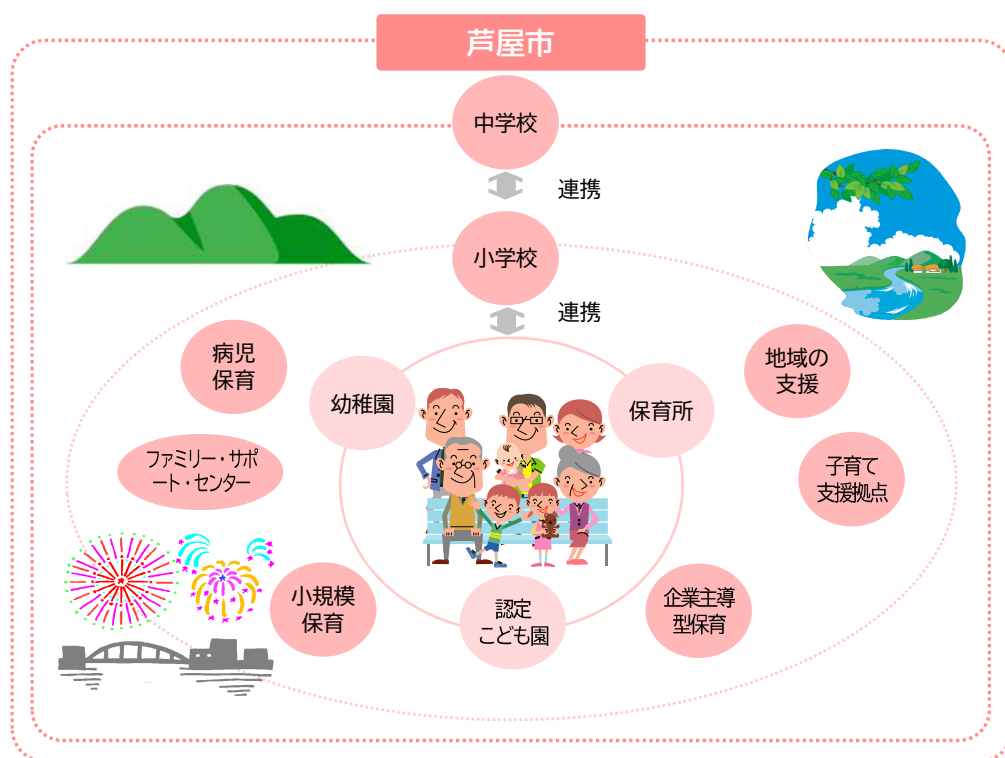
1 教育・保育提供区域の設定

こどもやその保護者が地域で安心して暮らすための基盤として、子ども・子育て支援法に基づく国の基本指針では、市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、地域の実情に応じ、保護者やこどもが居宅から容易に移動することが可能な区域（教育・保育提供区域）を定めることとしています。

これに基づき、第2期計画では、教育・保育提供区域ごとに定める必要利用定員総数が、今後の施設・事業整備量の指標となることや、利用者の選択肢を居住区域の周辺のみならず、交通事情による利用者の通園等の動線も考慮していく必要があることから、福祉の事業や計画等に「日常生活圏域」として共通して用いられている中学校区（山手・精道・潮見の3圏域）を教育・保育提供区域の基本として設定しました。

本計画でも、引き続き、中学校区を1つの圏域として、すべての就学前のこどもが身近な地域で豊かな教育・保育を受けられるよう、教育・保育施設等の基盤整備を推進します。

【 本市におけるこども・子育て支援体制のイメージ 】



【 幼稚園及び保育所等の配置図 】



【 各圏域の概要 】

	人口 (人)	0～5歳 (人)	比率 (%)	6～11歳 (人)	比率 (%)
山手圏域					
精道圏域					
潮見圏域					

(令和●年●月●日現在)

2 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の圏域の考え方

区分	事業名	圏域	圏域の考え方
教育・保育	幼稚園、保育所、認定こども園 小規模保育事業等	3圏域	3圏域を基本とするが、交通事情による利用者の通園等の動線も考慮していく必要があることから、圏域間の移動を加味する。
地域子ども・子育て支援事業	(1) 時間外保育事業 (延長保育事業)	3圏域	保育所の整備により利用定員が確保されることを想定しているため、3圏域で確保方策を検討する。
	(2) 放課後児童健全育成事業	小学校区	小学校内を基本とするが、利用実態に合わせ確保方策を検討する。
	(3) 子育て短期支援事業 (子育て家庭ショートステイ事業)	市全域	養育困難な在宅の子育て家庭の支援を行う制度であり、限られたニーズに対応するため市全域とする。
	(4) 地域子育て支援拠点事業	3圏域	身近な地域における交流・相談機能として拡充していくことから3圏域とする。
	(5-1) 幼稚園における 一時預かり事業	市全域	実施する幼稚園の在園児の利用希望について、それぞれの園において対応するものであることから市全域とする。
	(5-2) 保育所、ファミリー・ サポート・センター等 における一時預かり事業	市全域	当事業を実施する保育所、ファミリー・サポート・センター等の多様な資源が混在することから市全域とする。
	(6) 病児保育事業	市全域	病児・病後児という対象者が限られたニーズに対応するものであることから市全域とする。
	(7) 子育て援助活動支援事業 (小学生のみ) (ファミリー・サポート・センター事業)	市全域	援助を受けることを希望する者(依頼会員)と、援助を行うことを希望する者(提供会員)との相互援助活動により、一時預かり事業を実施するものであり、会員を増やしていくことが確保方策となることから市全域とする。
	(8) 利用者支援事業	市全域	保護者からの問い合わせに対し、広範な子育て支援情報の提供や相談を実施することから市全域とする。
	(9) 妊婦健康診査	市全域	医療機関において行っていく実施体制であることから市全域とする。
	(10) 乳児家庭全戸訪問事業	市全域	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問する実施体制であることから市全域とする。
	(11) 養育支援訪問事業等	市全域	必要とする家庭を訪問し、指導・助言を行う実施体制であることから市全域とする。
	(12) 実費徴収に係る補足給付 を行う事業	市全域	幼稚園、保育所、認定こども園等において実費徴収を行うことができる費用についての助成であることから市全域とする。
	(13) 多様な主体が本制度に 参入することを促進 するための事業	市全域	幼稚園、保育所、認定こども園、地域子ども・子育て支援事業等の量的拡大や、良質かつ適切な提供体制の確保を図るための補助であることから市全域とする。
	(14) 子育て世帯訪問支援事業	市全域	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える家庭等のための補助であることから市全域とする。
	(15) 児童育成支援拠点事業	市全域	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等のための補助であることから市全域とする。
	(16) 親子関係形成支援事業	市全域	児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及び児童のための補助であることから市全域とする。

3 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出の考え方

教育・保育、地域子ども・子育て支援事業は、次のとおり分類され、アンケート調査に基づき、それぞれ「量の見込み」を算出しました。

(1) 教育・保育

	対象年齢	量の見込みの算出項目		対象家庭
1	3～5歳	1号認定	3歳	保護者のどちらか一方が未就労家庭 など 短時間就労（月64時間未満）家庭 など
			4歳以上	
2		2号認定	教育希望が強い	ひとり親家庭又は共働き家庭で教育希望が強い家庭
			上記以外	ひとり親家庭 共働き家庭
3	0～2歳	3号認定	0歳	
			1・2歳	

(2) 地域子ども・子育て支援事業

	量の見込みの算出項目		対象児童	対象家庭
1	時間外保育事業（延長保育事業）		0～5歳	ひとり親家庭 共働き家庭
2	放課後児童健全育成事業		1～6年生	ひとり親家庭 共働き家庭
3	子育て短期支援事業 （子育て家庭ショートステイ事業）		0～5歳 1～6年生	すべての家庭
4	地域子育て支援拠点事業		0～2歳	すべての家庭
5	一時預かり事業	幼稚園における一時預かり	3～5歳	幼稚園等利用家庭
		保育所、ファミリー・サポート・センター等における一時預かり	0～5歳	すべての家庭
6	病児保育事業		0～5歳 1～6年生	ひとり親家庭 共働き家庭
7	子育て援助活動支援事業（小学生のみ） （ファミリー・サポート・センター事業）		1～6年生	すべての家庭

「量の見込み（ニーズ量）」の推計方法は、全国共通の算出方法が国から示されており、下記のフローとなっています。詳細の算出方法は、事業によって様々ですが、共通の考え方として、対象となる家庭を類型化（フルタイム、パート・アルバイト、未就労等）し、それぞれアンケート調査結果から“事業の利用意向率”を算出し、将来の児童数を掛け合わせることで“ニーズ量”を算出しています。

〔ステップ1〕

～家庭類型の算出～

アンケート回答者の就労状況でタイプ进行分类します。

8つの家庭類型に分類します。

〔ステップ2〕

～潜在家庭類型の算出～

ステップ1の家庭類型からさらに、保護者の今後1年以内の就労意向を反映させてタイプ进行分类します。

市民ニーズに対応できるよう、今回の制度では、潜在家庭類型でアンケート回答者の教育・保育のニーズを把握することがポイントです。

- 現在パート・アルバイト等で就労している母親のフルタイムへの転換希望
- 現在就労していない母親の就労希望

〔ステップ3〕

～潜在家庭類型別の将来児童数の算出～

人口推計を算出し、各年度の将来児童数と潜在家庭類型別の割合を掛け合わせます。

〔ステップ4〕

～事業やサービス別の対象となる児童数の算出～

事業やサービス別に定められた家庭類型等に潜在家庭類型別の割合に将来児童数を掛け合わせます。

例えば、病児保育事業や放課後児童健全育成事業等は保育を必要とする家庭に限定されています。

〔ステップ5〕

～利用意向率の算出～

事業やサービス別に、利用希望者数を回答者数で割ります。

〔ステップ6〕

～ニーズ量の算出～

事業やサービス別に、対象となる児童数に利用意向率を掛け合わせます。

将来児童数を掛け合わせることで、令和7年度から令和11年度まで各年ごとのニーズ量を算出します。

上記ステップに基づき、ニーズ量を算出していますが、直近の実績値との乖離が生じている場合等については補正を行い、量の見込みを確定させています。

4 各年度における教育・保育の量の見込み並びに 実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容 及びその実施時期

(1) 教育・保育

**。

		令和6年度（4月1日現在）				
		1号		2号	3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上 保育が必要	0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上		0歳	1・2歳
0～5歳人口						
定員		220人	695人	976人	185人	631人
	幼稚園	125人	500人	－	－	－
	認可保育所	－	－	338人	55人	191人
	認定こども園	95人	195人	638人	96人	318人
	小規模保育事業	－	－	－	19人	88人
	企業主導型保育施設 （地域枠）	－	－	－	15人	34人

【今後の方向性】

*****。

(2) 令和7年度の教育・保育の提供体制の確保の内容

市全域		令和7年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5歳人口推計							
ニーズ量の見込み							
提供量 (確保方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)						
	企業主導型保育施設 (地域枠)						
	合計						
過不足分(提供量－ニーズ量)							
提供量増加数(前年度比較)							

山手圏域		令和7年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5歳人口推計							
ニーズ量の見込み							
提供量 (確保方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)						
	企業主導型保育施設 (地域枠)						
	合計						
過不足分(提供量－ニーズ量)							
提供量増加数(前年度比較) 及び施設整備計画等							

精道圏域		令和7年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5歳人口推計							
ニーズ量の見込み							
提供量 (確保 方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)						
	企業主導型保育施設 (地域枠)						
	合計						
過不足分(提供量－ニーズ量)							
提供量増加数(前年度比較) 及び施設整備計画等							

潮見圏域		令和7年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5歳人口推計							
ニーズ量の見込み							
提供量 (確保 方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)						
	企業主導型保育施設 (地域枠)						
	合計						
過不足分(提供量－ニーズ量)							
提供量増加数(前年度比較) 及び施設整備計画等							

(3) 令和8年度の教育・保育の提供体制の確保の内容

市全域		令和8年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5歳人口推計							
ニーズ量の見込み							
提供量 (確保方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)						
	企業主導型保育施設 (地域枠)						
	合計						
過不足分(提供量－ニーズ量)							
提供量増加数(前年度比較)							

山手圏域		令和8年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5歳人口推計							
ニーズ量の見込み							
提供量 (確保方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)						
	企業主導型保育施設 (地域枠)						
	合計						
過不足分(提供量－ニーズ量)							
提供量増加数(前年度比較) 及び施設整備計画等							

精道圏域		令和8年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5歳人口推計							
ニーズ量の見込み							
提供量 (確保 方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)						
	企業主導型保育施設 (地域枠)						
	合計						
過不足分(提供量－ニーズ量)							
提供量増加数(前年度比較) 及び施設整備計画等							

潮見圏域		令和8年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5歳人口推計							
ニーズ量の見込み							
提供量 (確保 方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)						
	企業主導型保育施設 (地域枠)						
	合計						
過不足分(提供量－ニーズ量)							
提供量増加数(前年度比較) 及び施設整備計画等							

(4) 令和9年度の教育・保育の提供体制の確保の内容

市全域		令和9年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5歳人口推計							
ニーズ量の見込み							
提供量 (確保方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)						
	企業主導型保育施設 (地域枠)						
	合計						
過不足分(提供量－ニーズ量)							
提供量増加数(前年度比較)							

山手圏域		令和9年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5歳人口推計							
ニーズ量の見込み							
提供量 (確保方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)						
	企業主導型保育施設 (地域枠)						
	合計						
過不足分(提供量－ニーズ量)							
提供量増加数(前年度比較) 及び施設整備計画等							

精道圏域		令和9年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5歳人口推計							
ニーズ量の見込み							
提供量 (確保 方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)						
	企業主導型保育施設 (地域枠)						
	合計						
過不足分(提供量－ニーズ量)							
提供量増加数(前年度比較) 及び施設整備計画等							

潮見圏域		令和9年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5歳人口推計							
ニーズ量の見込み							
提供量 (確保 方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)						
	企業主導型保育施設 (地域枠)						
	合計						
過不足分(提供量－ニーズ量)							
提供量増加数(前年度比較) 及び施設整備計画等							

(5) 令和10年度の教育・保育の提供体制の確保の内容

市全域		令和10年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5歳人口推計							
ニーズ量の見込み							
提供量 (確保方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)						
	企業主導型保育施設 (地域枠)						
	合計						
過不足分(提供量－ニーズ量)							
提供量増加数(前年度比較)							

山手圏域		令和10年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5歳人口推計							
ニーズ量の見込み							
提供量 (確保方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)						
	企業主導型保育施設 (地域枠)						
	合計						
過不足分(提供量－ニーズ量)							
提供量増加数(前年度比較) 及び施設整備計画等							

精道圏域		令和 10 年度					
		1 号		2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要	
		3 歳	4 歳以上	教育希望が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳
(参考) 0～5 歳人口推計							
ニーズ量の見込み							
提供量 (確保 方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)						
	企業主導型保育施設 (地域枠)						
	合計						
過不足分 (提供量－ニーズ量)							
提供量増加数 (前年度比較) 及び施設整備計画等							

潮見圏域		令和 10 年度					
		1 号		2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要	
		3 歳	4 歳以上	教育希望が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳
(参考) 0～5 歳人口推計							
ニーズ量の見込み							
提供量 (確保 方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)						
	企業主導型保育施設 (地域枠)						
	合計						
過不足分 (提供量－ニーズ量)							
提供量増加数 (前年度比較) 及び施設整備計画等							

(6) 令和11年度の教育・保育の提供体制の確保の内容

市全域		令和 11 年度					
		1 号		2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要	
		3 歳	4 歳以上	教育希望が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳
(参考) 0～5 歳人口推計							
ニーズ量の見込み							
提供量 (確保方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)						
	企業主導型保育施設 (地域枠)						
	合計						
過不足分 (提供量－ニーズ量)							
提供量増加数 (前年度比較)							

山手圏域		令和 11 年度					
		1 号		2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要	
		3 歳	4 歳以上	教育希望が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳
(参考) 0～5 歳人口推計							
ニーズ量の見込み							
提供量 (確保方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)						
	企業主導型保育施設 (地域枠)						
	合計						
過不足分 (提供量－ニーズ量)							
提供量増加数 (前年度比較) 及び施設整備計画等							

精道圏域		令和 11 年度					
		1 号		2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要	
		3 歳	4 歳以上	教育希望が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳
(参考) 0～5 歳人口推計							
ニーズ量の見込み							
提供量 (確保 方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)						
	企業主導型保育施設 (地域枠)						
	合計						
過不足分 (提供量－ニーズ量)							
提供量増加数 (前年度比較) 及び施設整備計画等							

潮見圏域		令和 11 年度					
		1 号		2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要	
		3 歳	4 歳以上	教育希望が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳
(参考) 0～5 歳人口推計							
ニーズ量の見込み							
提供量 (確保 方策)	幼稚園 保育所 認定こども園 特定地域型保育事業 (小規模保育事業等)						
	企業主導型保育施設 (地域枠)						
	合計						
過不足分 (提供量－ニーズ量)							
提供量増加数 (前年度比較) 及び施設整備計画等							

5 各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み 並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期

(1) 時間外保育事業（延長保育事業）

通常の利用時間帯以外の時間において引き続き保育を行っています。

【実施状況】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登 録 者 数	414人	362人	401人	370人	381人
実 施 箇 所 数	25か所	26か所	26か所	27か所	26か所

【今後の方向性】

*****。

【量の見込みと確保方策】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニ ー ズ 量					
提 供 量					
山 手 圏 域					
精 道 圏 域					
潮 見 圏 域					
過 不 足 (提供量－ニーズ量)					

(2) 放課後児童健全育成事業

保護者の就労等の理由により、放課後の適切な保護育成を必要とする小学生の健全育成を図るため、受入れを実施しています。

【実施状況】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登 録 児 童 数	638人	712人	752人	756人	811人
学 級 数	14か所	17か所	18か所	17か所	19か所

【今後の方向性】

 *****。

【量の見込みと確保方策】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
二 ー ズ 量 (低 学 年)					
二 ー ズ 量 (高 学 年)					
合 計					
提 供 量					
過 不 足					

【量の見込み（学年別内訳）】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
小 学 1 年 生					
山手圏域					
精道圏域					
潮見圏域					
小 学 2 年 生					
山手圏域					
精道圏域					
潮見圏域					
小 学 3 年 生					
山手圏域					
精道圏域					
潮見圏域					
小 学 4 年 生					
山手圏域					
精道圏域					
潮見圏域					
小 学 5 年 生					
山手圏域					
精道圏域					
潮見圏域					
小 学 6 年 生					
山手圏域					
精道圏域					
潮見圏域					

(3) 子育て短期支援事業（子育て家庭ショートステイ事業）

保護者の仕事、疾病、出産等の理由でこどもの養育が一時的に困難となる場合等に、児童福祉施設において一定期間、養育及び保護を行っています。

【実施状況】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利 用 日 数	13日	12日	6日	7日	54日
実 施 箇 所 数	12か所	12か所	12か所	15か所	14か所

※ 利用日数は、年間延べ日数を表記

【今後の方向性】

 *****。

【量の見込みと確保方策】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニ ー ズ 量					
実 施 箇 所 数 (確 保 方 策)					
提 供 量					
過 不 足 (提供量－ニーズ量)					

※ ニーズ量及び提供量は、年間延べ日数を表記

(4) 地域子育て支援拠点事業

子育て支援サービスなどに関する情報提供、子育てについての相談及び助言を行うとともに、子育て中の保護者と子どもが気軽に遊べる場を提供しています。

【実施状況】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利 用 者 数	39,216 人	8,385 人	15,394 人	21,547 人	26,728 人
実 施 箇 所 数 (出張ひろば含む)	3 か所	3 か所	5 か所	6 か所	6 か所

※ 利用者数は、年間延べ人数を表記

【今後の方向性】

 *****。

【量の見込みと確保方策】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニ ー ズ 量					
実 施 箇 所 数 (確 保 方 策)					
山 手 圏 域					
精 道 圏 域					
潮 見 圏 域					

※ ニーズ量は、月間延べ人数を表記

(5-1) 幼稚園における一時預かり事業

園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援するため、幼稚園及び認定こども園全園において、在園児を対象に教育時間後等に保育する預かり保育を実施しています。

【実施状況】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利 用 者 数	35,238 人	28,099 人	35,736 人	30,927 人	33,500 人
実 施 箇 所 数	9 か所	9 か所	9 か所	11 か所	12 か所

※ 利用者数は、年間延べ人数を表記

【今後の方向性】

 *****。

【量の見込みと確保方策】

【3歳】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量（1号認定による利用）					
ニーズ量（2号認定による利用）					
提 供 量					
過 不 足 （提供量－ニーズ量）					

※ ニーズ量及び提供量は、年間延べ人数を表記

【4・5歳】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量（1号認定による利用）					
ニーズ量（2号認定による利用）					
提 供 量					
過 不 足 （提供量－ニーズ量）					

※ ニーズ量及び提供量は、年間延べ人数を表記

(5-2) 保育所、ファミリー・サポート・センター等における一時預かり事業

保護者の仕事、疾病、出産等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所等で預かり保育を実施しています。

その他、こどもの一時的な預かりの受皿としての役割を、ファミリー・サポート・センター事業が担っています。

なお、ファミリー・サポート・センター事業とは、育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償でこどもを自宅で預かる相互援助活動です。

【実施状況】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保 育 所 等 の 一 時 預 かり	1,089 人	416 人	1,691 人	1,407 人	2,018 人
ファミリー・サポ ート・センター	3,712 人	2,561 人	3,245 人	2,508 人	2,867 人

※ 利用者数は、年間延べ人数を表記

【今後の方向性】

*****。

【量の見込みと確保方策】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニ ー ズ 量					
提 供 量					
保 育 所 等 の 一 時 預 かり					
ファミリー・サポ ート・センター					
過 不 足 (提供量-ニーズ量)					

※ ニーズ量及び提供量は、年間延べ人数を表記

(6) 病児保育事業

病気や病気回復期のこどもで、保護者の就労等の理由により、保護者が保育できない際に、子育て社会のセーフティネットの1つとして実施しています。病後児保育については平成22年4月から、また、病児保育については平成25年7月から市立芦屋病院内において実施しています。

【実施状況】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利 用 者 数	353人	111人	474人	563人	621人
実 施 箇 所 数	1か所	1か所	2か所	2か所	2か所

※ 利用者は、年間延べ人数を表記

【今後の方向性】

 *****。

【量の見込みと確保方策】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
二 ー ズ 量 (就 学 前)					
二 ー ズ 量 (小 学 生)					
実 施 箇 所 数 (確 保 方 策)					
提 供 量					
過 不 足 (提供量-ニーズ量)					

※ ニーズ量及び提供量は、年間延べ人数を表記

(7) 子育て援助活動支援事業（小学生のみ） （ファミリー・サポート・センター事業）

ファミリー・サポート・センター事業では、小学生の放課後における一時的な預かりの受皿としての役割も担っています。

【実施状況】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利 用 者 数	2,547 人	1,671 人	1,718 人	1,518 人	1,768 人

※ 利用者数は、年間延べ人数を表記

【今後の方向性】

*****。

【量の見込みと確保方策】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニ ー ズ 量					
提 供 量					
過 不 足 (提供量－ニーズ量)					

※ ニーズ量及び提供量は、年間延べ人数を表記

(8) 利用者支援事業

特定型では、ほいく課にて保育コンシェルジュが、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるような情報提供し、必要に応じて案内やサポートを行います。

母子保健型では、子育て世代包括支援センターにて保健師が、妊娠・出産・子育てに関する身近な相談窓口として、情報提供や関係機関と連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートし、令和5年4月より、改正児童福祉法によりこども家庭総合支援拠点と設立の意義や機能は維持したうえで組織を見直し、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有するこども家庭・保健センターを設置し、今後は利用者支援事業（こども家庭センター型）として相談支援体制の強化を図ります。

【実施状況】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特 定 型	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
母 子 保 健 型	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

【今後の方向性】

 *****。

【確保方策】

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施箇所数 (確保方策)	特 定 型					
	母子保健型					
	合 計					

(9) 妊婦健康診査

妊婦健康診査の適切な受診を促進し、母体や胎児の健康を確保するため、母子健康手帳の交付を受けた方・本市へ転入された妊婦を対象とし、妊婦健康診査にかかった費用について14回分までの助成を行っています。平成28年度に、妊婦健康診査費助成額の上限を86,000円に、令和元年度には上限を106,000円に拡充しています。

【実施状況】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利 用 者 数	1,027 人	929 人	883 人	877 人	626 人

※ 利用者数は、妊娠期間の関係により2か年度にわたり健診を受ける場合、各年度にそれぞれ「1」を計上した人数を表記

【今後の方向性】

 *****。

【量の見込みと確保方策】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
推 計 値					
実 施 体 制 (確 保 方 策)					

※ 推計値は、妊娠期間の関係により2か年度にわたり健診を受ける場合、各年度にそれぞれ「1」を計上した人数を表記

(10) 乳児家庭全戸訪問事業

産婦・新生児・乳幼児を対象に助産師、保健師等が家庭訪問による子育てなどの助言や相談を行い、支援の必要な方の早期把握に取り組んでいます。

【実施状況】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪 問 件 数	535人	470人	426人	470人	471人

※ 訪問件数は、年間延べ件数を表記

【今後の方向性】

 *****。

【量の見込みと確保方策】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
推 計 値					
実 施 体 制 (確 保 方 策)					

※ 推計値は、年間延べ件数を表記

(11) 養育支援訪問事業等

乳児家庭全戸訪問事業等で把握した支援を必要とする家庭に対し、保健師等が訪問し、養育に関する相談・支援等を行います。事業が効果的に実施されるように定期的に担当者による連絡会を行い、連携を図っています。

【実施状況】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
世 帯 数	2世帯	10世帯	10世帯	13世帯	35世帯
訪 問 回 数	18回	48回	81回	52回	240回

※ 訪問回数は、年間延べ回数を表記

【今後の方向性】

 *****。

【量の見込みと確保方策】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
推 計 値					
実 施 体 制 (確保方策)					

※ 推計値は、年間延べ回数を表記

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の所得の状況を勘案して、教材や行事費等の費用の一部を補助しています。

【実施状況】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利 用 者 数	464人	298人	234人	278人	280人

※ 利用者数は、年間延べ人数を表記

【今後の方向性】

 *****。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進める上で、新規参入事業者に対して巡回支援等を行うほか、私立認定こども園における特別な支援が必要なこどもの受入体制を支援し、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図っています。

【実施状況】

ア 新規参入施設への巡回

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象施設数	48回	29回	27回	62回	56回

イ 認定こども園特別支援教育・保育

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者数	47人	43人	41人	56人	64人

【今後の方向性】

 *****。

(14) 子育て世帯訪問支援事業

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等
 がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、
 家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高ま
 りを未然に防ぐことを目的としています。

【実施状況】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延 べ 人 数	0人	0人	0人	0人	3人

【今後の方向性】

 *****。

【量の見込みと確保方策】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
推 計 値					
実 施 体 制 (確 保 方 策)					

(15) 児童育成支援拠点事業

 *****。

【実施状況】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実 人 数	0人	0人	0人	0人	0人

【今後の方向性】

 *****。

【量の見込みと確保方策】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
推 計 値					
実 施 体 制 (確保方策)					

(16) 親子関係形成支援事業

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施します。

【実施状況】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実 人 数	0人	0人	0人	0人	0人

【今後の方向性】

 *****。

【量の見込みと確保方策】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
推 計 値					
実 施 体 制 (確 保 方 策)					